明石の史跡(43)和坂の稲荷神社



東は国道175号線、北はJR神戸線、西から南にかけては国道2号線に囲まれた三角地帯に、和坂稲荷町がある。そこには近世以来、稲荷神社が鎮座していることは、知られている。国道175号線より、住宅にはさまれた参道を30メートル程歩くと、まず15段、それを越えると、さらに30段の石段がたちはだかる。なんとかクリアすると境内に至る。境内の東南部には、目指す記念碑(駐輦所)があった(今回の調査には、明石市立博物館の三浦友紀子氏の協力を得た)。

大正8年(1919)11月11日より15日まで、西攝から東播にかけての平野部において、陸軍特別大演習が実施された(以下、『史蹟名勝天然記念物』36-8頁による)。大正天皇は、10日の午後3時20分に須磨仮駅に著車。ただちに大本営の武庫離宮(現在の須磨離宮公園)に入る。11日には日岡山(加古川市)に行幸。翌12日、大本営を午前6時40分に出門。同50分に須磨仮駅を発車。7時10分に明石駅著車。このたびの大演習には、東宮(昭和天皇)も参加され、小雨のなか、明石駅から鹵簿で進まれる天皇のあとを、乗馬にて扈従され、午前7時35分に稲荷山にいたる。この地で演習を観戦され、8時10分には稲荷山の西300メートル余の高見山にうつられたと記録されている。

大正10年(1921)、この行幸を記念して、記念碑を建設する。碑面には

(表面) 駐輦所

(側面) 大正八年十一月十二日

陸軍大演習挙行

玉木愛石謹書

とある。現在、神社境内以外は、宅地化の波に押し包まれている。



日本歴史学会会員 茨木 一成